

様式第2号

令和2年度 安曇野市地域包括支援センター運営協議会(第1回) 会議概要

1	審議会名	令和2年度 第1回地域包括支援センター運営協議会
2	日時	令和2年7月16日(木) 13時30分から15時20分
3	会場	安曇野市役所本庁舎 全員協議会室
4	出席者	宮澤委員、丸山委員、栗原委員、米倉委員、飯島委員、大日向委員、青柳委員、松井委員、黒澤委員、増田委員、斉藤委員、海老原委員 欠席：旗町委員、藤岡委員
5	市側出席者	高橋保健医療部長、西澤介護保険課長、北条介護保険課長補佐、奈良澤介護保険担当係長、中澤介護予防担当係長、熊井認定調査係長、濱介護予防担当係長 中央地域包括支援センター：乗松保健師、宮入社会福祉士 南部地域包括支援センター：山岸管理者 北部地域包括支援センター：前田管理者 山田社会福祉士
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	1人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	令和2年7月31日
協 議 事 項 等		
<p>会議概要</p> <p>1 開会 (事務局)</p> <p>2 委嘱書交付(宮澤委員、栗原委員、斉藤委員)</p> <p>3 部長あいさつ(高橋部長)</p> <p>4 会長あいさつ(米倉会長)</p> <p>5 協議(議長 会長)</p> <p>(1) 令和元年度地域包括支援センター事業報告について</p> <p>ア 令和元年度事業報告及び収支決算について</p> <p>〈主要質疑応答要旨〉</p> <p>委 員：北部地域包括支援センターの決算報告が赤字であるが、補填されているのか。</p> <p>事務局：前期末支払基金残高を使い補填している。</p> <p>委 員：その場合、繰り入分は、歳入に計上しなくてもいいのか、又余剰金があれば、翌年度繰越金として記載するのが通常ではないか。</p> <p>事務局：決算書は受託法人の意向で作成したものを提出した。過去の決算報告でも備考欄にその旨を記載し承認いただいている。</p> <p style="text-align: center;">《決議の結果承認された》</p> <p>イ 令和元年度自己評価について</p> <p>〈主要質疑応答要旨〉</p> <p>委 員：評価は、ほとんど優か良で問題点がないが。北部地域支援センターでは、サービス利用者の状況把握が不十分といった反省点等が反映されていない。又人、予算、委託料の増額等が必要ではと感じた。包括の数が少ないが、地域への支援センターの浸透状況や、包括職員の会議などの業務や、高齢者との接触時間量等、業務の負担等が気になるところである。</p> <p>事務局：次回の評価では、多少評価項目の改定をしていきたい。</p> <p style="text-align: center;">《決議の結果承認された》</p> <p>(2) 令和2年度安曇野市地域包括支援センターの運営及び事業(案)について</p> <p>ア 令和2年度地域包括支援センター設置運営方針について</p> <p>イ 令和2年度事業計画(案)について</p>		

《質疑なく承認》

ウ 令和2年度収支予算（案）について

〈主要質疑応答要旨〉

委員：北部地域包括支援センターの予算案については、歳入より歳出が上回る予算となっている（昨年は、マイナス分を支払基金残高より繰入という特記があったが本年はない）。南部包括支援センターの予算案では、歳入が歳出より多い予算案となっている。予算案というのは収入と支出がトントンであるもので、合わない場合は歳出、歳入の調整が必要である。この予算案では承認はできないのではないか。

事務局：北部包括支援センターは人件費、消費税等の上昇で、マイナスになる為、介護予防支援ケアプランを立てる事業を増やす等改善を進めている。収支がマイナスになれば、受託事業者が負担することとなる。また委託料は受託事業者との契約で決められており、どうしても必要経費等が膨らむような状況があれば、市と受託事業者との協議により決定をすることとなっている。この度の予算案については、受託事業者の意向により、会議に提出したが、いただいたご意見を踏まえ再度両包括の受託事業者と打合せし修正した予算案を委員の皆様にお送りし書面決裁としたい。

《予算案を保留し後日書類による承認審査となった》

(3) 令和2年度指定介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業委託先事業所の選定（追加）（案）について

〈主要質疑応答要旨〉

委員：利用者の希望があれば、どの事業所も委託契約できるということか。

事務局：市の指定した指定居宅介護支援事業所、県が主催のケアマネジメント研修を受講していること、包括運営協議会で承認されることが委託契約の条件となっている。

《決議の結果承認された》

6 その他

事務局：包括支援センターの設置数等について当協議会からも、昨年度より、少ないのではとの意見をいただいている。包括支援センターの設置数等について、検討するために、近隣2市、松本市、塩尻市、県内人口10万都市、上田市、佐久市、飯田市に調査を実施する等今後検討を進める。

委員：堀金地域、明科地域にもセンターがあった方がいいと次の理由から提案する。

・安曇野市の人口を基準として5万人以上の市との比較した場合、他市が安曇野市と同人口だったと仮定すると、センターの数は安曇野市の3に対し佐久市は5.9、飯田市は4.8、上田市は6.2、松本市は4.9、塩尻市は、4.4であり安曇野市は少ない。

・国の通知に、「センターの設置に係る具体的な担当圏域設置に当たっては、…地域における日常生活圏域との整合性に配慮し」とある。

・第7期介護保険事業計画書に堀金地域の包括の認知度が5地域で最も低く、明科地域はセンターの利用率が最も低い。（明科や堀金には認知度を高めるため、直接出向いたり、事業内容の周知をしたりが必要とあるが、解決に向けた取組が不明）

・北部包括（穂高地域）以外の2包括については、日常生活圏域毎（三郷、堀金）（豊科、明科）の状況分析がされておらず、圏域ごとの状況が把握されていない等、明科と堀金は置き去りにされている。

・地域包括ケアシステムの構築も、地域包括支援センターが少ない人員で実施しているのではないか。

委員：センターは堀金や明科にもあった方がいいと思う。今回、必要性や、実際にそれが可能かどうかということを検討することなので、結果を楽しみに待ちたい。

委員：今すぐできるわけでもないと思うが住民としてはやっぱり自分の地元にあった方がいいと思う。この話がここでなんとなく消えるのではなく、協議会としての方向性としてはあった方がいいと思う。

委員：あった方がいいに越したことはないが、やはりこの場でいいかどうかは、行政の再調査内容を

確認し慎重に決めた方がよい。

事務局：出前講座等の包括の周知状況は後日調査し報告する。本年度は8期の介護保険事業計画の策定年であり、数を増やすことメリットと、デメリット（保険料の増加等）を加味した検討結果を示す予定。また、増やしたほうがよいとの方向をいただいても、事務的手続きや検討を何年かかけて計画的に行わなければならない、簡単にはできないと考えている。

行政の中には、基幹系の包括も委託しているところもある。市民の方にとって、どういう形で包括を設置するのが一番有益なのかを含めて今年には検討する予定。

※議論の結果、明科、堀金に包括が必要かについて会としての方向性を確認することになり、必要、不要、保留（市の調査内容内容を確認する）の3択で多数決を実施、反対はなく、殆どが保留であったことから市が各地域にセンター設置が可能かどうか、検討調査して、まとまった段階でまたこの会で議論することとなった。さらに、次の意見があった。

委員：地域の状況を把握するために、豊科、明科、三郷、堀金、穂高、の5地域についてきちんと分けて数字を使い分析・報告してほしい。そのことで今後の計画がやりやすくなるはず。

委員：資料4の調査票をなるべく早急に調査し報告してほしい。

委員：個人的にはセンターは増えた方がいいと思うが、地域差の特徴が見えていない、実際それやるのにコストがどのぐらいかかるのか、現行の包括の一部が移転する等の調整は可能な範囲なのか、それらが明確でなければ、はいとは言えない。理想だけで実現できるかどうかはまた別物なので、そういうものを見てから検討すべき。

※その他委員より成年後見制度利用事業の医療同意についての質問、松本圏域にできた障がい者の基幹相談支援センターのご案内があった。

7 閉会 （飯舘副会長）